

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マルナカ田町店

高松市田町4番10ほか

2 留意事項

- (1) 当該店舗については、営業時間に店舗入口前の道路（商店街）の半分近くを店舗利用客の自転車等が占拠しているため、店舗北側の横断歩道を渡る歩行者等の通行の障害となり大変危険な状態となっているので、整理員等による駐輪場の適正な管理や新たな駐輪場の確保などの改善策を早急に講じること。
- (2) 来客者による路上駐車を防止するための対策を講じること
- (3) 周辺住民から生活環境の保全に関する苦情が寄せられた場合には、誠実に対応すること。